

後期高齢者医療制度とは

後期高齢者医療制度は、高齢者と現役世代の負担を明確にし、社会全体で高齢者の医療費を支え合うためにつくられたもので、都道府県単位で全ての市町村が加入する「後期高齢者医療広域連合」が保険者となります。

●制度の運営

制度の運営は、千葉県内の全ての市町村が加入する「千葉県後期高齢者医療広域連合」と「市（区）町村」とで役割分担しています。

広域連合が行うこと

被保険者の認定や保険料額の決定、医療の給付などの制度運営を行います。

- 被保険者の認定
- 保険料額の決定
- 医療の給付
- 市(区)町村に保険証を交付
- 健康診査事業の実施

市(区)町村が行うこと

住所変更や給付申請などの届出窓口になります。保険証の引渡しや保険料の徴収などを行います。

- 被保険者に保険証の引渡し
- 保険料の徴収・納付相談
- 転入などの加入や資格喪失の届出の受付
- 各種申請の受付

●制度の財政運営

後期高齢者医療制度の財政は、被保険者のみなさんに納めていただく保険料のほかに国、県、市町村の公費負担、後期高齢者医療制度以外の保険制度に加入している現役世代のみなさんからの支援金によって運営されています。

